

(第88回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 88 期 報 告 書

(平成25年 4月 1日から)
(平成26年 3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

ア ッ ギ 株 式 会 社

事業報告（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に円安や株高が継続したことなどにより、一部では企業収益や雇用情勢の改善が進むなど、景気回復の兆しが見られました。しかしながら、消費税率引き上げによる景気減速懸念や不安定な世界経済などの影響を受け、本格的な安定成長を実感するまでには至っておらず、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、個人消費に大幅な改善は見られず、円安によるエネルギーや輸入コストの増加に加え、企業間競争が一段と激化するなど、依然として厳しい環境にあります。

このような状況において当社グループは、原料加工から最終製品までを一貫生産し販売する専門メーカーとしての特性を活かし、価格を上回る価値ある商品の企画開発と、グループ全社を挙げて効率性アップに取り組み、収益改善に努めておりますが、原材料高や中国における人件費高騰等のコスト増加など、厳しい経営環境が続いております。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,082百万円（前期比0.1%減）、営業利益は451百万円（前期比31.6%減）、経常利益は886百万円（前期比16.9%増）、当期純利益は563百万円（前期比86.0%増）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

繊維事業

(1) 靴下部門

プレーンストックキングのブランドとして定着してまいりました「ASTIGU（アスティグ）」をはじめとするベーシック商品が順調に推移しました。

一方でトレンド性の高い商品やソックスの伸び悩みなどもあり、同部門の連結売上高は19,418百万円（前期比0.1%増）となりました。

(2) インナーウェア部門

ショーツ等は堅調に推移しましたが、全般的に厳しく、同部門の連結売上高は2,606百万円（前期比2.1%減）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は22,024百万円（前期比0.1%減）、営業利益は11百万円（前期比95.2%減）となりました。

不動産事業

長引く不動産不況の影響を受けて依然として厳しい状況が続いておりますが、当事業の連結売上高は622百万円（前期比1.2%増）、営業利益は448百万円（前期比6.3%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、介護用品の市場環境の変化などにより厳しい状況が続いており、当事業の連結売上高は435百万円（前期比0.6%増）、営業損失は8百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億円であり、その主なものは生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第85期	第86期	第87期	第88期
		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売 上	高(百万円)	22,550	22,971	23,100	23,082
経 常	利 益(百万円)	1,315	648	758	886
当 期	純 利 益(百万円)	995	144	302	563
1 株	当 期 純 利 益 (円)	5.46	0.82	1.79	3.34
総 資	産(百万円)	53,249	53,122	53,868	54,618
純 資	産(百万円)	43,882	44,170	45,615	46,390
1 株	当 期 純 資 産 (円)	242.71	254.83	269.44	274.14

〔注記〕 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、円安や株高が継続する中、一部では企業の収益が改善し、雇用・所得環境に持ち直しの動きが見られるものの、いまだ不透明な部分も多く、また、不安定な世界経済の影響等により、引き続き予断を許さない環境で推移するものと思われま。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、管理・生産・営業3本部が連携し、生産性・技術力を更に高めながら、生販一体となって業績の伸張に努めてまいります。

縮小する国内市場への対応として、商品政策では「価格を上回る価値ある商品作り」に傾注してまいります。発売以降好調を維持しプレーンストッキングの主力ブランドに成長した「ASTIGU（アスティーク）」の販売を更に強化し、引き続き国内市場におけるシェアアップに力を注いでまいります。併せて生産体制におきましては、生産計画と技術開発の両面で強化を図り、メーカーとしての機能を向上させることで生産性を高め、利益改善に力を注いでまいります。

また、中国市場の販売強化策として稼働しております厚木靴下（煙台）有限公司は、中国国内への商品供給を更に進めて中国市場における販売を拡大するとともに、併せて第三国に向けた市場開拓に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社

- ① 親会社の関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
ア ッ ギ 東 北 株 式 会 社	490百万円	100% (64.28%)	靴下およびインナーウェアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	95%	靴 下 の 製 造 販 売

〔注記〕 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

事 業	主 要 取 扱 商 品
織 維	(靴下) ストッキング、タイツ、ソックス等 (インナーウェア) ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
不 動 産	分譲土地、土地および建物の賃貸
そ の 他	介護用品等

(8) 主要な営業所および工場

区 分	支店・センター・工場名および所在地	
当 社	本 店	神奈川県海老名市
	支 店 (9支店)	東北(仙台市泉区)、東京第1(東京都中央区)、東京第2(さいたま市大宮区)、百貨店・専門店(東京都中央区)、チェーンストア第1(神奈川県海老名市)、チェーンストア第2(神奈川県海老名市)、名古屋(名古屋市中区)、大阪(大阪市中央区)、福岡(福岡市博多区)
	物流センター (4センター ・2倉庫)	東北(宮城県白石市)、東京第1(神奈川県海老名市)、東京第2(神奈川県海老名市)、九州(長崎県佐世保市)、海老名倉庫(神奈川県海老名市)、白石倉庫(宮城県白石市)
アツギ東北株式会社	本店(神奈川県海老名市)、むつ事業所(青森県むつ市)他5工場(青森県十和田市他)	
煙台厚木華潤靴下 有 限 公 司	中国山東省煙台市経済技術開発区	

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,829名	9名増
不 動 産 事 業	1名	—
そ の 他 事 業	4名	1名増
合 計	1,834名	10名増

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均2,274名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
211名	2名減	42才2ヶ月	16年1ヶ月

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員(期中平均548名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 391,039,000株
 (2) 発行済株式の総数 188,195,689株 (自己株式19,399,744株を含む)
 (3) 株 主 数 26,575名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 レ 株 式 会 社	10,255 ^{千株}	6.07 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,648	3.93
株式会社オンワードホールディングス	6,123	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,719	2.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,687	2.77
旭化成せんい株式会社	3,451	2.04
株式会社三井住友銀行	2,443	1.44
株式会社しまむら	2,000	1.18
三井住友海上火災保険株式会社	1,804	1.06
魚 住 喜 孝	1,700	1.00

- [注記] 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 上記表以外に、当社は自己株式19,399,744株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 本 義 治	専務執行役員、管理本部長 執行役員、生産本部長 煙台厚木華潤靴下有限公司董事長 執行役員、生産本部副本部長 執行役員、営業本部長 執行役員、経理部長 東レ株式会社常務取締役CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長 株式会社証券保管振替機構社外取締役
代表取締役	高 幣 俊 秀	
取締役	佐 藤 智 明	
取締役	中 村 智 智	
取締役	滝 田 修 修	
取締役	岡 田 武 浩	
取締役	内 田 章 章	
常勤監査役	富 田 勉 勉	
監査役	津 矢 田 邦 明	
監査役	宮 戸 敏 行	

- [注記] 1. 取締役内田 章氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役津矢田邦明氏および宮戸敏行氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は監査役津矢田邦明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は平成26年4月1日付で地位および担当を以下のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	高 幣 俊 秀	専務執行役員
取締役	中 村 智 智	執行役員、生産本部副本部長兼生産管理部長
取締役	岡 田 武 浩	執行役員、管理本部管理統括経理部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（うち社外）	6名（0名）	83百万円（－百万円）
監査役（うち社外）	3名（2名）	19百万円（7百万円）
合 計	9名（2名）	102百万円（7百万円）

- [注記] 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まれておりません。
 2. 社外取締役は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 内田 章

ア. 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東レ株式会社の常務取締役CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長であります。東レ株式会社は、当社の大株主であるとともに靴下原料の仕入先であり、当社の特定関係事業者（主要取引先）であります。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社証券保管振替機構の社外取締役であります。当社は株式会社証券保管振替機構との間に取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、経営・財務方面より議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

② 監査役 津矢田邦明

ア. 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 監査役 宮戸敏行

ア. 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテルの常勤社外監査役であります。当社は株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテルとの間に取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に、また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

46百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

〔注記〕 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、監査役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「山東和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議いたしております。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 「企業行動基準」および「従業員行動規範」を制定し、全社員に啓蒙することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 業務運営の状況を把握して、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性を確認し、その改善を図るために内部監査を実施する。
3. 職務執行の適法性の確保をより確実に期するため、社外取締役1名と社外監査役2名を選任し、取締役会での監視を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 経営会議議事録その他取締役の職務執行に関連する文書については文書管理規程に則り作成保存する。
2. 文書の保存期間および保管場所は文書管理規程に定めるところによる。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である管理本部法務担当がリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを総括的に管理する。
2. 内部監査担当が各部署毎のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に担当取締役へ報告する体制とする。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各本部は年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開することにより、取締役と社員が目標を共有し、目標達成に向けての意思統一を図る。
2. 各本部の目標の達成度は、管理本部法務担当が定期的にレビューし、業績管理を行うことにより、業務の効率性を確保する。
3. 重要事項については、取締役で構成する経営会議において審議を行う。

V. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社の組織上、グループ会社は当社の採用している本部制における各本部長の管理下に置かれ、グループ会社のコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策を各本部が責任を持って管理する。
2. 定期的に開催しているグループ幹部会議において、グループ企業からの報告を受け、重要事項についての協議、決定を行う。
3. 重要なグループ企業については、会計監査人による監査を実施し、社外からの監査を行うことで、業務の適正を確保する。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の補助を担当する内部監査担当者を選任する。

VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 補助者の人事異動、人事評価については、監査役会の意見を尊重するものとする。
2. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた監査担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

VIII. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、経営上の重要事項を報告・決定する機関である経営会議に出席する。
2. 内部監査担当者による内部監査の結果は、遅滞無く監査役に報告することとする。

IX. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
2. 監査役会が、外部の会計監査人と定期的に監査方針および監査状況の報告を受け、意見交換を行う機会を確保する。

X. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する。

事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,991	流 動 負 債	3,972
現金及び預金	8,365	支払手形及び買掛金	2,475
受取手形及び売掛金	3,692	未払法人税等	319
商品及び製品	4,002	賞与引当金	123
仕掛品	2,333	その他	1,053
原材料及び貯蔵品	711	固 定 負 債	4,255
繰延税金資産	35	繰延税金負債	357
その他	863	再評価に係る繰延税金負債	2,152
貸倒引当金	△ 12	退職給付に係る負債	1,265
固 定 資 産	34,626	その他	480
有形固定資産	25,861	負 債 合 計	8,227
建物及び構築物	5,898	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	3,198	株 主 資 本	44,790
土地	16,456	資 本 金	31,706
建設仮勘定	144	資 本 剰 余 金	9,397
その他	163	利 益 剰 余 金	5,579
無形固定資産	417	自 己 株 式	△ 1,892
のれん	154	その他の包括利益累計額	1,483
その他	263	その他有価証券評価差額金	1,229
投資その他の資産	8,347	繰延ヘッジ損益	291
投資有価証券	7,574	土地再評価差額金	△ 751
繰延税金資産	0	為替換算調整勘定	713
その他	775	少 数 株 主 持 分	116
貸倒引当金	△ 2	純 資 産 合 計	46,390
資 産 合 計	54,618	負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,618

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,082
売 上 原 価		15,961
売 上 総 利 益		7,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,669
営 業 利 益		451
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	169	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	22	
為 替 差 益	287	
そ の 他	81	560
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	43	
減 価 償 却 費	14	
租 税 公 課	36	
そ の 他	30	125
経 常 利 益		886
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	16
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		877
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	334	
法 人 税 等 調 整 額	△ 11	322
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		555
少 数 株 主 損 失 (△)		△ 7
当 期 純 利 益		563

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,706	9,397	5,524	△1,884	44,744
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△506		△506
当 期 純 利 益			563		563
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△0		0	0
そ の 他			△1		△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	55	△8	46
当 期 末 残 高	31,706	9,397	5,579	△1,892	44,790

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,083	146	△751	278	757	114	45,615
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△506
当 期 純 利 益							563
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							0
そ の 他							△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	146	144	—	435	726	2	728
連結会計年度中の変動額合計	146	144	—	435	726	2	775
当 期 末 残 高	1,229	291	△751	713	1,483	116	46,390

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 10社
 主要な連結子会社の名称
 アツギ東北株式会社、煙台厚木華潤靴下有限公司
2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
 関連会社の名称
 山東華潤厚木尼龍有限公司
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下(煙台)有限公司、阿姿誼(上海)針織有限公司、阿姿誼(上海)国際貿易有限公司、厚木(上海)時裝貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結決算を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券
 時価のあるもの
 決算日の市場価格等による時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 移動平均法による原価法
 - 時価のないもの
 時価法
 - ② デリバティブの評価基準および評価方法
 時価法
 - ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
 主として移動平均法による原価法
 ただし、土地は個別法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

当社および国内子会社 定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法

海外子会社 定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 15年～65年
 機械装置及び運搬具 10年

- ② 無形固定資産 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象
 (ヘッジ手段) 通貨オプション
 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引
 ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。
 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前および事後に確認しております。
- ② のれんの償却方法および期間 のれんの償却については10年の均等償却を行っております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。
- ④ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」、「減価償却費」及び「租税公課」は、「営業外費用」の総額に対する重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,210百万円 |
| 2. 土地の再評価 | |

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法 対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 4,517$ 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	188,195,689 ^株	— ^株	— ^株	188,195,689 ^株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	506 ^{百万円}	3 ^円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506 ^{百万円}	3 ^円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、安全性の高い短期的な金融商品に限定しております。当期末時点で借入はありません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に沿って、定期的にモニタリングを行い、リスクを軽減しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に時価および発行体の財務状況を把握しております。一部外貨建ての債務については為替変動リスクを軽減するために通貨オプションを利用しております。デリバティブ取引に係るリスクは、社内規程に従い、適切な管理を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,365	8,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,692	3,692	—
(3) デリバティブ取引	452	452	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,470	7,470	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,475)	(2,475)	—
(6) 未払法人税等	(319)	(319)	—

* 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金ならびに (6) 未払法人税等

これらは、短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額103百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地および長崎県その他の地域において、土地および建物を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当期末の時価
10,422	7,880

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 274円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円34銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,169	流 動 負 債	3,899
現金及び預金	5,721	支払手形	256
受取手形	76	買掛金	2,627
売掛金	3,523	未払金	524
商品及び製品	3,878	未払費用	73
原材料及び貯蔵品	57	未払法人税等	263
前払費用	69	前受金	56
繰延税金資産	26	預り金	17
その他	1,829	賞与引当金	79
貸倒引当金	△ 12	固 定 負 債	4,218
固 定 資 産	39,059	繰延税金負債	350
有 形 固 定 資 産	21,460	再評価に係る繰延税金負債	2,169
建物	4,682	退職給付引当金	1,220
構築物	155	その他	478
機械及び装置	28	負 債 合 計	8,118
車輛及び運搬具	1	純 資 産 の 部	
土地	16,550	株 主 資 本	45,327
建設仮勘定	3	資 本 金	31,706
その他	37	資 本 剰 余 金	8,152
無 形 固 定 資 産	17	資本準備金	7,927
ソフトウェア	15	その他資本剰余金	225
その他	1	利 益 剰 余 金	7,590
投資その他の資産	17,581	その他利益剰余金	7,590
投資有価証券	7,574	繰越利益剰余金	7,590
関係会社株式	466	自 己 株 式	△ 2,120
関係会社出資金	4,622	評価・換算差額等	782
関係会社長期貸付金	4,717	その他有価証券評価差額金	1,216
破産更生債権等	2	繰延ヘッジ損益	291
長期前払費用	37	土地再評価差額金	△ 725
その他	163	純 資 産 合 計	46,110
貸倒引当金	△ 2	負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,229
資 産 合 計	54,229		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		22,098
売 上 原 価		16,084
売 上 総 利 益		6,014
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,799
営 業 利 益		214
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	238	
受 取 賃 貸 料	235	
為 替 差 益	294	
そ の 他	64	834
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	157	
支 払 手 数 料	43	
租 税 公 課	36	
そ の 他	39	276
経 常 利 益		772
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	1
税 引 前 当 期 純 利 益		777
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	263	
法 人 税 等 調 整 額	△ 4	258
当 期 純 利 益		519

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	31,706	7,927	225	8,152	7,577	△2,112	45,323	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△506		△506	
当 期 純 利 益					519		519	
自己株式の取得						△9	△9	
自己株式の処分			△0	△0		0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	12	△8	3	
当 期 末 残 高	31,706	7,927	225	8,152	7,590	△2,120	45,327	

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,070	146	△725	491	45,815
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△506
当 期 純 利 益					519
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	146	144	—	291	291
事業年度中の変動額合計	146	144	—	291	294
当 期 末 残 高	1,216	291	△725	782	46,110

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
移動平均法による原価法
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
移動平均法による原価法
ただし、土地は個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～65年
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 通貨オプション
(ヘッジ対象) 外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行って
おります。
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘
案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前および事後
に確認しております。
- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました以下の科目は、金額的重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

- ・未収入金（流動資産）
- ・通貨オプション（流動資産）
- ・工具器具及び備品（有形固定資産）
- ・預り保証金（固定負債）
- ・預り敷金（固定負債）

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、「営業外収益」の総額に対する重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

また、前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」、「支払手数料」及び「租税公課」は、「営業外費用」の総額に対する重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,393百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 1,234百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,430百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

450百万円

仕入高

13,276百万円

販売費及び一般管理費

772百万円

営業取引以外の取引による取引高

314百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	19,322,965 ^株	79,227 ^株	2,448 ^株	19,399,744 ^株

変動事由の概要

増加：単元未満株式の買取によるものであります。

減少：単元未満株式の買い増し請求による売却であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

28百万円

貸倒引当金

5百万円

退職給付引当金

434百万円

減価償却超過額

225百万円

固定資産減損損失

328百万円

投資有価証券評価損

441百万円

未払事業税

30百万円

未払金

146百万円

その他

249百万円

繰延税金資産小計

1,889百万円

評価性引当額

△1,620百万円

繰延税金資産合計

269百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

432百万円

繰延ヘッジ損益

160百万円

繰延税金負債合計

593百万円

繰延税金負債の純額

324百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産

26百万円

固定負債 繰延税金負債

350百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	アツギ東北㈱	100% (64.28%)	資金の援助	貸付金利息 (注1)	51	長期 貸付金	2,823
			固定資産の 賃貸	賃貸料 (注2)	234	—	—
			繊維製品の 仕入	製品の購入 (注2)	7,733	買掛金	1,128
			原材料の代 理購買他	原材料の代 理購買他	2,404	未収入金	888
	煙台厚木華潤 靴下有限公司	95%	資金の援助	貸付金利息 (注1)	10	長期 貸付金	874
			繊維製品の 仕入	製品の購入 (注2)	4,083	買掛金	158
原料等の代 理購買他 役員の兼任			原料等の代 理購買他	724	未収入金	193	

議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済期限は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 価格等取引条件は、市場の実勢価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 273円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円8銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

アツギ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

アツギ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	富	田	勉	Ⓔ
社外監査役	津	矢	田	邦
社外監査役	宮	戸	敏	行

以上

株 主 メ モ

本 社	〒243-0493 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号 TEL 046 (231) 1111	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
		特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
		同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
決 算 期	3月31日		
定時株主総会	毎年6月		
単 元 株 式 数	1,000株		
配当金支払株主確定日			
期末配当金	3月31日		
中間配当金	9月30日		
上 場 取 引 所	東京(第1部)		
公 告 方 法	電子公告		
アドレス	http://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html		

ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

(株式に関する各種手続きについて)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
2. 証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

(ご案内)

1. 平成26年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
平成26年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%の源泉徴収税率が適用されます。
(※) 所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄りの税務署、税理士等にお問合せください。
2. 少額投資非課税制度（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問合せください。

○本ご案内は平成26年1月時点の情報をもとに作成しております。
